

別紙様式 1

平成28年度 指定管理者運営状況点検・評価シート

対象施設名	徳島県立人権教育啓発推進センター	施設所在地	徳島市東沖洲2丁目14 沖洲マリン・ミナビル内
指定管理者名	特定非営利活動法人 ヒューマンライツ文化・福祉ネットワーク	指定期間	平成24年4月1日～平成29年3月31日
施設所管課	男女参画・人権課	【連絡先】	088-621-2187

1 施設の概要

設置年月日	平成19年4月28日
設置目的	人権教育啓発に関する事業を行うことにより、県民一人一人の人権が互いに尊重され、擁護される社会の実現に資するため
施設内容	約211㎡（図書・展示・交流スペース、事務スペース、倉庫）指定管理部門のみ
利用料金等	条例による定めなし
開館日・休館日等	供用時間： 午前10時から午後6時まで 休 館 日： 月曜日（月曜が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたるときは、その日以後においてその日に最も近い休日でない日） 1月1日から同月3日まで及び12月29日から同月31日まで

2 指定管理者の業務

指定管理者の業務内容	1 人権教育啓発事業 2 人権教育啓発に関する情報収集・提供事業 3 人権教育啓発に関する調査研究事業 4 人権教育啓発に関する団体等の交流・連携促進事業 5 その他（清掃・警備・維持管理業務）
------------	---

3 施設の管理体制

管理体制	正職員 7 名	計 7 名
	<pre> graph LR A[総括責任者] --- B[副総括責任者 (企画交流班長兼務)] B --- C[企画交流班] B --- D[研修啓発班] C --- E[班長] E --- F[総務・管理担当] D --- G[班長] G --- H[研修啓発担当 (副班長)] G --- I[研修啓発担当] G --- J[研修啓発担当] </pre>	

4 施設の利用状況

利用者数 (人)		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
	28年度	1,338	970	970	1,187	1,331	1,001	953	971	888	800	965	855	12,229
	前年度	1,130	966	830	870	1,500	953	1,110	851	825	850	825	1,010	11,720
	前々年度	1,074	1,002	1,006	994	1,705	946	938	956	857	821	905	977	12,181

[illegible]

施設毎 利用料金収入 (千円)							計
	26年度						
	前年度						
	前々年度						

5 収支の状況

(単位：千円)

項 目		平成28年度	平成27年度（前年度）	平成26年度（前々年度）
収 入	指定管理料	63,769	66,960	66,960
	利用料金収入	0	0	0
	事業収入	0	0	0
	その他	0	1	0
	計	63,769	66,961	66,960
支 出	人件費	26,861	31,019	31,061
	管理運営費	5,613	5,927	5,801
	事業費	29,281	30,043	30,158
	その他			
	計	61,755	66,989	67,020
収支		2,014	▲ 28	▲ 60

6 コスト削減・サービス向上に関する取組状況

コスト削減の取組	1 徳島ボランティア・ネットワークの活用 「人権サポーターズクラブ」を活用し、多くの団体の事業推進への参画と協働を進めている。 2 他の団体等との共催で事業を実施するなどの取り組みを進めている。 3 省エネタイプの照明機器の使用、冷暖房時の適正温度管理に留意し、電気使用量の削減に努めている。
サービス向上の取組	1 利用者アンケートを行うほか、担当者が直接意見を伺うなど、利用者ニーズを把握することにより、サービス向上に努めている。 2 利用者に「安全・安心・快適」な場を提供するため、児童図書の充実や、親子向けのミニシアター等を開催するなどのサービス向上に努めている。 3 ホームページによる広報やポスターやチラシなどを作成し、事業の周知・広報に努めている。 4 さまざまな人権課題に関する啓発用の資料等を整備し、サービス向上に努めている。

7 自主事業の取組状況

自主事業取組状況	指定管理者企画提案事業として、次の事業を実施した。 1 オープン記念事業 ① あいぼーとフェスティバル'16 オープン10年目を記念し、人権トーク&コンサート及びパネル展等を実施した。 ② ふれあい講座 人権への導入的講座として実施した。 2 県民協働企画開発事業 人権教育啓発に関する活動の輪を広げるため、「人権サポーターズクラブ」を募集し、事業を協働して実施した。 3 じんげんスポットツアー 広島平和記念資料館、水平社博物館等、人権問題に関する施設を訪問するツアーを企画、実施した。 4 人権に関する「出前講座」の開催 地域に出向き、身近な生活と直結した人権問題に関する講座を開催した。 5 図書・展示・交流スペースの提供 民間団体が主催する事業にセンターの図書・展示・交流スペースを提供した。 6 人権ライブラリー運営事業 あいぼーと徳島ミニシアターを開催した。 7 障がい者人権啓発推進事業 ① 「人権啓発推進員」の派遣事業 小・中学校の依頼に基づき、「人権啓発推進員」を講師として学校に派遣した。 ② 「あいぼーと徳島へ来ませんか」事業 学校教育の一環として行われている社会見学や遠足等を利用して来館いただき、人権に関するビデオ研修、車いす等を使った体験学習を実施した。 8 夏休み親子参加事業 生き物の多様性を観察しながら、「個々の違い、ともに生きる、認めあう」などの人権の気づきにつなげる親子参加事業として「ちりめんモンスターをさがせ」を実施した。 9 人権教育啓発モデル事業 生徒、教職員、保護者等が、人権について一同に学び考える機会を提供するために、阿波高校で講演会を実施した。 10 他機関・他団体連携協力事業 広く県民の人権意識の高揚を図るために、他機関・他団体と共催により、人権啓発を実施した。
----------	--

8 管理運營業務に係る点検・評価

項 目	評 価	点 検 結 果
①利用者ニーズの把握・分析と利用促進 ・利用者ニーズの把握 ・利用者ニーズへの対応 ・施設の利用促進	A	・利用者アンケートを実施するなど利用者ニーズの把握等が適正に行われている。また、広く県民の方にセンターの活動を知ってもらうため、とくしま県民活動プラザが開催する「NPO・ボランティア団体ポスター展示会」に参加する等、積極的な施設の利用促進が行われている。
②自主事業 ・計画した自主事業の実施	S	・計画した自主事業が適正に効果的に行われている。「障がい者人権啓発推進事業」については、昨年度に引き続いて、多くの小中学校からの依頼があり、多数の児童・生徒に人権問題について学んでいただく機会が提供できている。また、今年度は「他機関・他団体連携協力事業」を積極的に行った結果、参加人数が昨年度を大きく上回っており、広く県民の方へ人権に関する啓発が実施できている。
③適正な維持管理 ・施設の保守管理・修繕 ・年間作業計画に基づく適正な維持管理 ・県備品等の適正な管理	A	・施設及び県備品の維持管理等が適正に行われている。
④収支計画 ・収支計画の達成状況 ・コスト削減の状況 ・外部委託の状況	A	・収支計画に沿って適正に業務が執行されている。また、講演会に係るパネル作成等を職員の能力の活用を行い、コスト削減を行っている。業者間の価格競争によるコスト削減にも努めている。
⑤管理運営体制等 ・管理運營業務計画書 ・職員の配置、研修計画 ・諸規程の整備 ・利用料金の徴収、減免 ・モニタリングの実施状況	A	・徳島県立人権教育啓発推進センター管理運營業務計画書に基づき業務が遂行されている。また、職員の配置及び諸規程の整備等が適正に行われている。今年度から始まった法定調書作成にかかるマイナンバーの取得についても、適切に対応できている。
⑥職員体制 ・職員の労働条件	A	・事業計画書に記載した内容どおりの労働条件が確保されている。
⑦地域への貢献 ・地元雇用の状況 ・地元企業への業務委託	A	・地元雇用及び地元企業からの物品調達等を行い、地域への貢献に努めている。
⑧地域との連携 ・地元団体等との連携	S	・地元での知名度を上げるため、近隣のコミュニティセンターにおいて講演会を開催した。また、昨年度に引き続いて、地元の保育所・幼稚園・小学校へ「あいぼーとフェスティバル」等のチラシを送付し、昨年度を上回る地域の方に参加いただいた。
⑨安全管理 ・安全管理体制、事故防止体制 ・災害等発生時の対応体制 ・マニュアルの整備、職員教育 ・個人情報保護への適正対応	A	・安全管理及び事故防止並びに個人情報保護に関する職員間での情報共有が行われている。現在まで指定管理者の責めに帰すべき事故の報告はない。

項 目	評 価	点 検 結 果
⑩環境への配慮 ・環境対策の状況	S	・照明はＬＥＤ照明の導入により省エネが図られている。省エネルギー診断により提案を受けた、コピー機の待機電力を減らす、天気の良い日は、窓側事務所スペースの照明を消灯するなどの電気使用量を抑える取り組みを継続的に行っている。
⑪その他 ・関係法令の遵守状況 ・情報公開請求への対応体制	A	・適正に関係法令等が遵守されている。
総合評価	A	・概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。

〈評価指標〉 S：協定書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
A：概ね協定書の内容とおりの成果があり、適正な管理が行われている。
B：協定書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫や努力が求められる。
C：管理運営が適正に行われたとは認められず、改善を要する。

※ 項目については、事業計画書と整合性をはかる。

9 その他（今後の課題及び対応等）

・今後ともより多くの県民に活用してもらえよう、センターの周知及び事業内容の広報について積極的に行う必要がある。このため県においても、広く県民の理解と共感を得られ、身近な人権教育啓発の学習の場として活用いただけるよう、センターの周知及び事業内容の広報について、広く発信できるよう工夫を行い、更に気軽に利用していただけるようなセンター運営に努めたい。